

福島再生加速化交付金（第56回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金） 第7回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：1,089百万円 国費544百万円

※福島県、27市町村（41事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

・檜葉町等において、体験等企画、情報発信コンテンツ作成及びポータルサイト構築の取組を実施します。 《1,059百万円（529百万円）（県、27市町村40事業）》

②外部人材活用

・福島県において、地域の語り部の育成の取組を実施します。

《30百万円（15百万円）（県1事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第56回《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業 第7回】交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第7回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先 復興庁原子力災害復興班 担当：園山、佐々木、中原

電話：03-6328-0248 FAX：03-6328-0295

福島再生加速化交付金第56回≪福島定住等緊急支援
【地域魅力向上・発信支援事業】第7回≫市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
福島市	11	6
郡山市	18	9
白河市	20	10
須賀川市	5	3
相馬市	23	11
南相馬市	50	25
伊達市	20	10
桑折町	19	10
国見町	8	4
川俣町	44	22
檜枝岐村	9	4
只見町	16	8
北塩原村	2	1
猪苗代町	5	2
会津美里町	8	4
塙町	3	2
石川町	6	3
玉川村	20	10
三春町	9	4
広野町	21	11
檜葉町	26	13
富岡町	33	17
大熊町	17	9
浪江町	16	8
葛尾村	25	12
新地町	30	15
飯舘村	46	23
福島県	578	289
合計	1,089	544

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

地域情報発信交付金 第7回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第7回事業では、福島県及び27市町村の41事業(事業費約1,089百万円(国費約544百万円))について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

○体験等企画実施

- 自治体連携によるスイーツ作りコンテストの開催及び各自治体産品を使ったスイーツの開発・販売による町の魅力発信事業【檜葉町、富岡町及び大熊町】

全国の高校生を対象に、各町の農産品を素材として「スイーツ甲子園チャレンジカップ@ふくしま」を開催。町特産農産品を使ったスイーツ開発などによって、町や町農産品の魅力を発信するための取組を実施。

- 「はなわのダリア」を通じた埴町活性化事業【埴町】
「ダリアの華展2023」において、町の特産品であるダリアの展示観覧販売会を実施するとともに観光情報を発信。併せて、ALPS処理水に関する啓発PRの取組を実施。

②外部人材活用

○地域の語り部の育成

- 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業【福島県】

震災関連学習等を通じた語り部の育成、県内外の学校等との交流を継続。新たに、海外の高校生等との交流の機会を設け、海外における風評払拭のための取組を実施。

○情報発信コンテンツ作成

- 広野町五社山・高倉山を活用した魅力発信事業【広野町】
登山、ハイキング愛好家をターゲットに、HPの作成、コースマップの整備、YouTubeを活用した動画配信等を通じて町の魅力を発信。さらに、町の魅力を体感してもらうためのモニターツアーなどの取組を実施。

○ポータルサイト構築

- ふくしまの魅力・情報デジタル発信等強化事業【福島県】
海外の方にも分かりやすい情報発信を目的として、外国語版の復興情報ポータルサイトを構築。復興の取組、廃炉に係る県の取組や海外向けプロモーション活動について発信するための取組を実施。

B 関連施設の改修

- 該当なし

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - A 地域の魅力向上・発信事業
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
 - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用、
 - ii) 地域の語り部の育成
 - B 関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2*
*ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)